

福島第二原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年12月18日（木）

2 確認箇所

- ・1号機コントロール建屋（図1）
- ・1号機希ガスホールドアップ建屋（図1）

3 確認項目

- (1) 管理区域の境界扉における応急処置の実施状況及び対策実施状況
- (2) 電源盤の点検に伴う建屋送風機停止事象の原因及び対策の検討状況

4 確認結果の概要

(1) 管理区域の境界扉における応急処置の実施状況及び対策実施状況

東京電力は、本年10月13日に、福島第二原子力発電所1号機において、管理区域（タービン建屋）側から非管理区域（コントロール建屋）側へ、境界扉の隙間を通じて空気が流入していたことを確認した。翌日、応急措置として、当該扉と壁の隙間をテープにより養生した。また、当該扉周辺の床及び壁の汚染検査並びに空気中の放射性物質測定を行い、表面汚染密度及び空気中放射性物質濃度は検出限界値未満であることを確認した。本事象は、10月14日に、東京電力より、不適合（グレードG III）として公表された。

今回は、当該扉における応急処置の実施状況を現地確認するとともに、東京電力から原因の調査状況を聴取した。

- ・現地において、応急処置として、管理区域側及び非管理区域側いずれも、扉と壁の間にテープによる養生が行われていることを確認した。また、空気の流入等の異常は認められなかった。
- ・東京電力では、本事象の原因是、コントロール建屋（電気品室）の換気空調系の給気フィルタが破損したことで、給気風量が低下し、建屋間の気圧バランス^{*1}が崩れたためと推定している。
- ・当該箇所について、11月7日に給気フィルタの交換が行われた。その後、11月10日に気圧を測定し、非管理区域側への空気流入及び気圧バランスの異常が解消されたことが確認された。
- ・東京電力では、類似する管理区域境界箇所についても確認し、異常のないことを確認したとしている。
- ・再発防止策として、今後は、巡視（週1回）によりコントロール建屋及びタービン建屋等の空気圧の経時変化を確認し、給気フィルタの損傷が疑われる場合は交換等を実施することである。

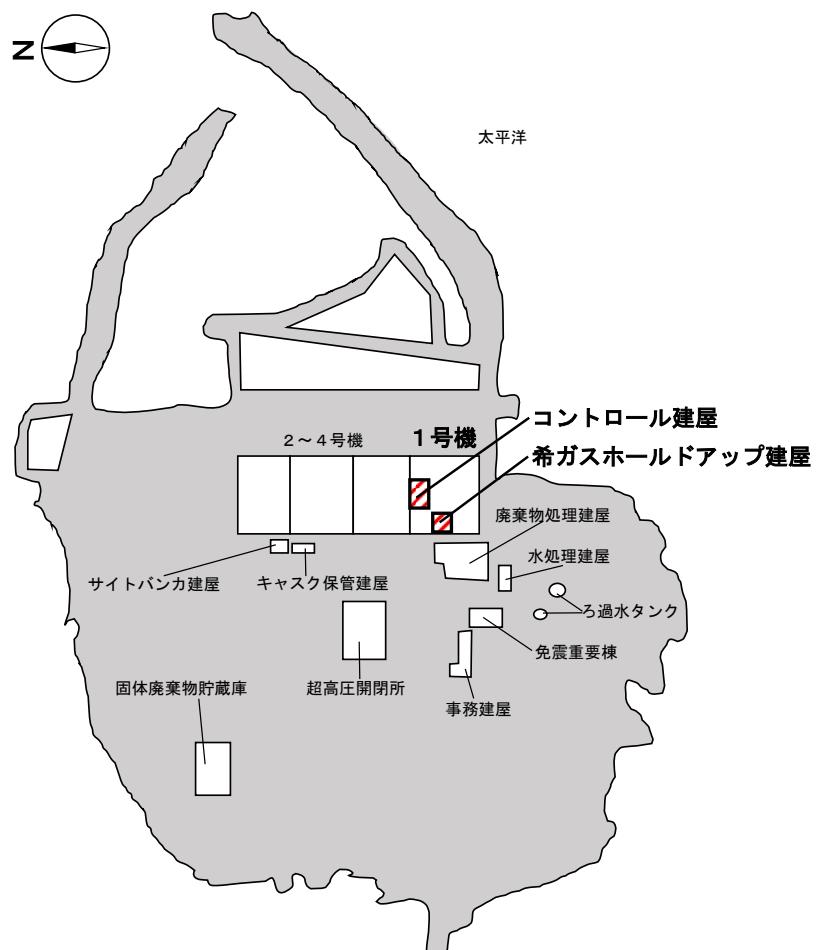
* 1 気圧バランス：通常時は、コントロール建屋（非管理区域）に比べてタービン建屋（管理区域）の気圧を低く設定することで、管理区域側の空気が非管理区域側へ流入することを防いでいる。

(2) 電源盤の点検に伴う建屋送風機停止事象の原因及び対策の検討状況

福島第二原子力発電所の1号機では、本年10月24日に、低電圧電源盤を点検のために停止したところ、当該電源盤より仮設電源を供給中であった希ガスホールドアップ建屋（希ガス吸着塔の外部）の空調が停止した。なお、停止に伴う外部への放射能の影響はなかった。本事象は、10月28日に、東京電力より、不適合（グレードGⅢ）として公表された。

当該電源盤及び空調の送風機を現地確認するとともに、東京電力から事象の原因及び再発防止策について聴取した。

- ・東京電力によると、停止した送風機は、通常時は電源盤Aから電源が供給されているが、電源盤の点検に伴い、9月29日から、一時的に電源盤Bからの供給へと切り替えていた。その後、10月24日に、電源盤Bを点検のため停止したことにより当該送風機が停止した。原因是、電源盤Bの停止前に、当該送風機へ電源を供給中であることを見逃し、電源盤を停止した人為的なミスとしている。（写真1、2、3）
- ・再発防止策として、東京電力は、作業員の研修並びにマニュアル及びチェックシートの整備を行うとともに、電源盤に作業内容を記載したタグを設置することで、電源盤停止前に仮設電源の有無の確認を徹底して行うことである。



（図1）福島第二原子力発電所構内概略図



(写真1) 通常時に1号機希ガスホールドアップ建屋の送風機へと電源を供給する電源盤A

(写真2) 電源盤Aの点検に伴い、一時的に希ガスホールドアップ建屋の送風機へと仮設電源を供給していた電源盤B



(写真3) 10月24日に停止した1号機希ガスホールドアップ建屋の空調の送風機（12月18日現在、稼働中）